

「令和6年度若者向け就職情報発信事業（企業情報発信分）」

取材企業募集要領（第4期分）

令和6年11月27日

福島県では県内外の学生の県内企業への就職及び県内企業の人材確保を支援するため、県雇用労政課LINE公式アカウント及びWEB広告等により情報発信を行う「若者向け就職情報発信事業」を実施しているところです。

本事業において、県内外の若者に対して県内企業情報を発信するにあたり、下記により取材企業を募集します。

記

1 制作する企業情報の概要

(1) 掲載する情報の内容

若手社員の働く姿やメッセージ、職場の雰囲気、代表的な製品や事業内容など

(2) 企業情報の制作形式

2,000字程度のテキスト+企業の様子が分かる5枚程度の写真

(3) 掲載媒体等

福島県雇用労政課が管理運営する『感働！ふくしま』プロジェクト」ポータルサイト内の「注目企業特集」(<https://kando-fukushima.jp/introduction>)に掲載し、県雇用労政課が運営するLINE公式アカウント『つなふく campus』においても周知を行います。

(4) 企業情報の掲載時期

取材先として決定した企業は1月頃の情報掲載を予定しています。

2 応募資格

福島県内に事業所を有する企業であり、令和7年4月または令和8年4月に新規学卒者を正社員として採用する計画がある企業であること。

3 対象企業の選定方法

福島県において次の審査基準により書面審査を行い、取材対象企業を選定します。

- ・応募動機、自社PR
- ・働きやすい職場づくりに関する認証取得の有無
- ・過去3年間の内定等実績
- ・地区及び業種のバランス

4 募集期間及び応募方法等

(1) 募集期間

令和6年12月11日（水）迄

(2) 応募方法

応募用紙を福島県雇用労政課ホームページ

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/linekigyoboshu.html>) からダウンロードし、下記アドレス宛に電子メールにて提出してください。

(3) 応募書類の提出先

株式会社エス・シー・シー 担当 安藤：ando@cnavi.co.jp〔本業務受託先担当者〕

5 選定結果の通知予定時期

令和6年12月下旬

6 制作にあたっての条件

- (1) 取材及び企業情報発信にあたって費用を御負担いただくことはありません。
- (2) 完成したページを自社ホームページ等にリンクいただくことはできますが、著作権は県に帰属します。
- (3) 取材時に係る経営者や社員の人件費や、撮影時に発生する光熱水費などの経費は貴社負担となります。
- (4) 事業効果を確認するため、本事業により発信した情報が新入社員にとって貴社を志望したきっかけになったか否かのアンケート調査を行う場合がありますので、県から依頼があった際には御協力をお願いします。

7 その他

県が本業務を委託するエス・シー・シーにおいて取材から制作までを行います。取材スケジュール等の詳細は、対象企業決定後、委託事業者の担当者から直接御連絡します。